

科目名 (英)	社会はりきゅう学Ⅲ Social Acupuncture and MoxibustionⅢ	必修 選択	必修	年次	3年次	担当教員
学科・コース	鍼灸科	授業 形態	講義	総時間 (単位)	30 1	開講区分 曜日・時限
【授業の学習内容】						
<p>・社会はりきゅう学では3年間の学生生活はりきゅう師の仕事の理解、自身の目指す「はり師・きゅう師」像、そして将来ビジョンについて主体的に設計し、判断する能力を養う科目である。</p> <p>・社会はりきゅう学Ⅲでは社会人・医療従事者として求められる資質についてや社会人一般としての義務と権利について学習する。また就職活動に当たり必要な知識、マナーについても学習する。</p> <p>・研修会やセミナーに参加し、鍼灸について更なる関心の喚起を促す。</p>						
【到達目標】						
①社会人基礎力としての3つの能力、12の要素について説明できる。②就職活動の一環としての情報収集ができる。③自己分析ができる。④自己分析から自己PRができる。⑤社会人としての権利と義務について理解する。						

授業計画・内容	
1回目	職業観(何をしたいのか、どうなりたいのか)と社会人になる心構え(社会人基礎力)について思考し、説明することができる。
2回目	医療従事者として求められる社会人基礎力「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」について説明することができる。
3回目	企業が求める人材とは(特別講義)
4回目	就職活動のための自己分析を行うことができる。自己分析より自己紹介、自己開示ができる。
5回目	学校生活を振り返り、修得できたスキルの整理を行い、行動変容を行うことができる。
6回目	履歴書の書き方、就職スケジュール計画について
7回目	鍼灸業界・鍼灸整骨業界の求人状況・勤務形態について理解する。
8回目	知っておくべき雇用のルールについて(労働基準法 労使関係・労働契約)説明することができる。
9回目	知っておくべき雇用のルールについて(労働基準法 賃金、社会保障、競業禁止義務・秘密保持義務)説明することができる。
10回目	知っておくべき雇用のルールについて(労働基準法 労使関係の終了、徒弟制度の廃止、SNSトラブル)説明することができる。
11回目	面接技法について 各種マナーに注意した面接練習を行う
12回目	面接技法について 各種マナーに注意した面接練習を行う
13回目	開業の現状と心構え
14回目	開業に関するメリット・デメリット 診療圏調査に基づく開業の手法を理解する
15回目	開業のプロセス 開業計画に必要な流れを説明できる
準備学習 時間外学習	様々な働き方がある業界を知るために積極的に関連職種または業界セミナーや学会、就職イベントに参加すること。
評価方法	成績の評価は、各科目の『試験』の点数で100点満点とする。 『試験』には科目試験や中間試験、小テスト等の臨時試験などが含まれる。
受講生への メッセージ	
【使用教科書・教材・参考書】	
参考書:	